

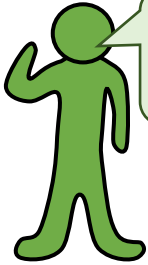


1月11日 東地申第30号

山手線 Yamanote Line

山手線の安全・安定輸送の確保のため、適正な人事運用と要員配置を求める申し入れ 提出！

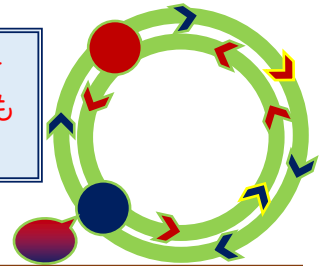
山手線の乗務員職場である池袋運輸区と大崎運輸区では、



池袋運輸区と大崎運輸区で突発対応等の際には  
**相互に行路を担当したり、補乗したりしていく。**

12月の訓練にて  
突如周知される！

これまで両運輸区は、主に担当する乗務員は違うものの、定期的に反対周りを乗務し、技量維持に務めてきました。また、東京総合車両センターへの入出区も両運輸区が担当するなど、異常時対応能力を向上させてきました。



### 今回の問題点は…

- 両運輸区間で相互に行路を担当した時の指揮命令の所在が明確になっていない！
- 池袋～大崎の非効率な便乗について質問するも明確な回答無し！  
挙句の果てに質問時間すら設けられてない！

これまでも、両運輸区間での行路移管についての議論が行われたことがあります。しかし…

- **そもそも適正な要員が配置されていないことは、  
人事マネジメントの失敗だ！**
- **山手線の乗務員を転勤させて要員不足に陥っていることは、  
「新たなジョブローテーション」の失敗だ！**
- **新型コロナウイルス第8波のなかで、リスク管理ができていない！**

このままではお客さまにもご迷惑をおかけしてしまう！顧客軽視の姿勢を改めるべきだ！

### 最大の問題点は…

**要員不足に起因する行路の持ち替えは、労働条件の変更にあたる。  
しかし、労働組合に対する説明がなく、訓練で突如周知されている！**

安心して業務に従事することが、安全・安定輸送の確保につながる！  
そのために、会社は労働環境を整備する義務がある！  
しかし、その変更に伴う説明が不十分だ！

安全・安定輸送の土台をしっかりと固めるため、以下の2点を申し入れました。

### <申し入れ内容>

1. 池袋運輸区と大崎運輸区の要員不足についての認識を示すこと。また、今変更は労働条件の変更であることからJR東日本輸送サービス労働組合東京地方本部に対して説明すること。
2. 安全配慮義務を果たすために、池袋運輸区と大崎運輸区において再説明会を開催すること。

説明無しの施策実施では労働条件は悪化する一方だ！歯止めをかけるべく、地本は団体交渉に臨みます！